

第1部 事業報告書

航空医学研究センターは、航空機乗組員の航空身体検査の実施、航空に関する医学的・人間工学的な研究の推進、航空医学等に関する知識の普及及び指導を図り、もって民間航空の安全に資することを目的としている。

2019年度においてもこれらの目的を達成するため、以下のとおり各事業を実施した。

1. 検査事業

当センターにとって収入の柱である検査事業については、航空身体検査を受ける航空機乗組員にとって受検しやすい体制及び施設にて効率的に実施するとともに、検査コストの低減に努めた。

2019年度は、全日本空輸(株)の身体検査の安定的な受注、航空大学校その他大学校の入試時身体検査の継続的な受注、その他身体検査の継続的受注などにより、収入は187,635,274円(前年比103.3%)となり、昨年度に続き経営基盤の安定に貢献する結果となった。

(1) 航空身体検査等

航空運送事業に従事する航空機乗組員を対象に、航空法に基づく航空身体検査及び加齢航空機乗組員の付加検査を実施した。

航空身体検査は、内科、眼科、耳鼻咽喉科及び精神神経科の4科においてそれぞれ専門医による体制で実施した。

航空身体検査については全日本空輸(株)が2,481件(前年比101.6%)と前年より増加、他航空会社等が55件(前年比80.9%)と前年より減少した。

また、全日本空輸(株)の航空機乗組員の社内身体検査および採用時身体検査はほぼ前年並み、他航空会社の航空機乗組員の採用時身体検査については増加し、安定的な収入に貢献した。

加齢付加検査については65歳時航空身体検査付加検査(12件実施)も含め264件(前年比81.5%)の実施となった。

その結果、航空身体検査等収入合計では153,918,743円(前年比103.6%)となり、5,460,540円の増収となった。

(2) 大学入試等の身体検査

航空大学校の入試時身体検査については例年どおり受注した。またその他大学については、法政大学・崇城大学の入試時検査

を実施した。

その結果、収入は 33,388,611 円（前年比 101.8%）となり 597,194 円の増収となった。

2. 調査研究事業

航空医学の発展を通して航空の安全に寄与するため、引き続き航空身体検査のより適切な運用を検討し、航空医学が当面する諸問題や内外の航空医学に関する諸動向等について調査をしつつ討議を行い、下記の項目について具体的な研究を行った。

（1）航空局等からの委託を受けて行う調査研究等

① 加齢乗員の現状等及び乗員健康管理状況等に関する調査

航空会社や指定航空身体検査機関へのアンケート調査等を実施し、航空医学・操縦士関係の有識者を中心とした「加齢乗員の検証等に関する検討委員会」審議のための基礎資料等を作成した。

また当センターは「加齢乗員の検証等に関する検討委員会」の事務局を務め 1 月に会合を開催した。新型コロナウイルス感染拡大の状況下、当調査は 2020 年度に延長となり継続して行う。

② 航空交通管制職員身体検査実施要領の改正に係る助言

2020 年度から施行された標記要領の制定に備え、航空管制官の身体検査の実施について専門的助言を提供した。

（2）自主調査研究等

① 加齢乗員の健康経過追跡調査(仮称)

「加齢乗員の健康経過追跡調査(仮称)」を開始すべく、準備作業に着手した。

3. 普及啓発事業

（1）指定航空身体検査医等に対する講習会の開催

航空局が主催する全国の指定医に対する講習会については、引き続き当センターが受託し、2019 年 6 月 28 日から 30 日までの 3 日間実施、新たな指定医の指導・育成、及び現指定医の検査水準の向上に寄与した。

(2) 指定医療機関相談窓口の運用

航空局の要請により、2002年度から全国の指定医療機関を対象とする相談窓口を開設している。2019年度は、電話によるもの及び e-mail によるものがそれぞれ数件あり、適切に対応した。指定医や医療関係従事者の質問や相談に答えていくことにより適正な航空身体検査証明の実施に寄与した。

(3) 一般相談窓口の運用

航空機乗組員を志望する学生やその他一般の方々からの質問・相談についても、e-mail や電話による問い合わせに対応した。2019年度は、電話によるものが記録に残した件数として39件、e-mailによるものが73件であり、適切に対応した。

(4) 航空医学に関する講義、講演について

航空大学校に対し、航空医学に関する講義、講演を行った。

また航空業界において航空医学及び航空身体検査の適正な運用に関する知識を共有してもらうべく、公益社団法人日本航空機操縦士協会との共同開催による7回目のシンポジウムとして、「エアライン航空医学適性セミナー」を開催した。

(5) 航空身体検査の手引きの発行

飲酒問題への対策の一環として、罰則の強化等を内容とした航空法の改正や関連規定の制定、乗員が使用する医薬品に関する指針の改訂、航空身体検査証明申請における自己申告の強化等を踏まえ、2019年9月、今年度も最新の関連通達類を網羅した航空身体検査の手引きを発行した。

(6) 航空身体検査マニュアル等の英語版の作成

2018年6月の改訂に続き2019年6月に部分改訂された航空身体検査マニュアルのそれぞれの英訳版を発行するとともに、航空身体検査証明審査会の規約等の英訳版を発行した。

(7) 乗務員の健康管理教育のための教材の開発

2016年6月に制定された「航空機乗組員の健康管理に関する基準」で求められている航空機乗組員への教育材料として、昨年度に引き続き、(公社)日本航空機操縦士協会と共同で e-ラーニングシステムを活用した教材の開発を行った。

2019年度は、航空会社17社（乗員4,880名）が利用し、乗員の健康管理についての理解認識を深めることに寄与した。

(8) 乗務員の健康管理サーキュラーの発行

航空機乗組員の、航空身体検査への理解や日常の健康管理に役立つ小冊子であるサーキュラーとして、2019年度は「糖尿病に対する最新の薬物療法」を発行した。

(9) ホームページの運営

インターネット上に開設されたホームページについて、通達類の紹介ページの見直し等を進めた他、航空身体検査及び航空医学に関する情報を適時更新し、最新の情報を提供した。また定期航空協会と共同で作成(航空局監修)した「アルコールに関する基礎教育資料」を改訂し、ホームページに掲載した。

(10) 内外情報の収集

米国の航空宇宙医学会（AsMA）の年次総会に出席し、欧米における航空宇宙医学会の動き等について情報収集を行った。

以 上